# ID:　228

## 担当部署:　上下水道課

|  |  |
| --- | --- |
| **処分の概要** | 指定書の交付 |
| **例規名****根拠条項** | 藤崎町下水道条例　第6条の4第1項 |
| **例規番号** | 平成17年条例第139号 |
| 【根拠条文】(指定書等の通知)第6条の4　管理者は、指定申請書のうち、第6条の2に規定する資格要件に適合する者には、指定排水設備工事業者指定書を交付するものとする。2　指定排水設備工事業者は、店舗の見やすい箇所に指定排水設備工事業者標示板を掲げておかなければならない。【基準】根拠条文に同じ。 |
| **標準処理期間** | 30日 |
| 備考 |  |
|  |
| **設定年月日** | 平成27年10月13日 | **最終変更年月日** | 　年　　月　　日 |